

## いわくにバス株式会社 運輸安全マネジメントに関する取り組み

### (1)安全方針

いわくにバス株式会社は、輸送の安全確保が自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次の通り安全方針を定める。

1. 代表取締役は輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内においても輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実行し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 管理の受委託に係る輸送の安全を確保するため、受託事業者と委託事業者は常に緊密な連携をとります。
5. 安全管理規定を定め、全社員に徹底し、順守します。
6. 安全統括管理者を選任します。

### (2)輸送の安全目標

#### 1. 平成24年度目標

自動車事故報告規則第2条に規定する事故

総有責事故件数	10件以内
有責人身事故	0件
交通安全運動期間中の有責事故	0件
営業運行中の路上故障	0件
健康並びに飲酒に起因する事故	0件

#### 2. 具体的な取り組み

- ①乗務前、乗務後の点呼執行および車両点検の完全実施
- ②主任運転士を中心とした班別の指導・教育活動の実施
- ③各班ごとの目標有責事故件数を2件以内とする。

- ④営業運行中の路上故障の発生ゼロ件を目標とし、整備に取り組む。
- ⑤施設及び車両内における防火・防犯に取り組む。

### 3. 関係法令および社内規程の順守

関係法令および社内の各種規定の順守のため、定期的に社員への教育を実施します。

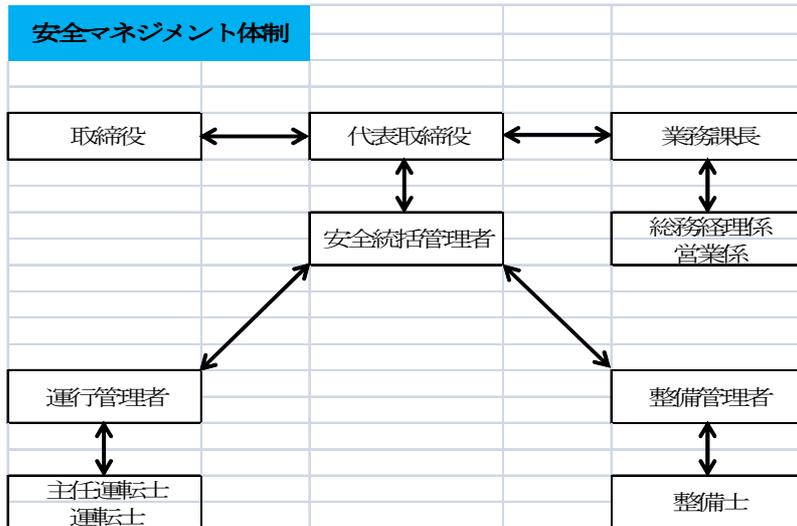
### 4. 安全管理の取り組み状況の確認と改善

安全管理規定に基づき、定期的に体制のチェックを行い、全社員が一丸となって問題の解決に向けた対策を講じます。

### 5. 輸送の安全に関する教育、研修の計画の実施

- ①事故防止対策会議
- ②主任運転士会議
- ③事故惹起者への指導
- ④運転士全員に対する教育、研修の計画と実施

#### (3)安全管理体制図



#### (4)平成23年度の輸送の安全に関する公表

自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	実績
総有責事故件数	12件以内	3件
有責人身事故	0件	0件
交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件

平成24年7月1日